

令和 3 年度の教育に関する重点施策（案）について

1 西東京市教育に関する大綱について

平成30年度の総合教育会議における協議・調整を踏まえ、平成31（2019）年3月に西東京市教育に関する大綱を策定した。

大綱の基本方針を、西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の基本方針とし、大綱の期間も教育計画と同様とした。

2 教育に関する重点施策について

教育に関する重点施策は、大綱の基本方針を踏まえ、毎年度決定している。

令和2年度は、「いじめ・虐待の対策」、「切れ目のない支援の充実」、「子どもの居場所の充実」、「時代の変化に対応した学習環境等の整備」の4つを重点施策とした。

令和3年度は、前年度から引き続き「時代の変化に対応した学習環境等の整備」を重点施策とし、新たな事業を展開していくために、「子どもが健やかに育つ環境を整える」、「学校を核とした地域づくり」を重点施策とする。

西東京市教育に関する大綱

基本方針1

子どもの「生きる力」の育成に向けて

基本方針2

子どもの「心の健康」の育成に向けて

基本方針3

持続可能な社会の創り手を育むための
教育環境の充実に向けて

基本方針4

「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる
社会の実現に向けて

令和3年度重点施策（案）

子どもが健やかに育つ環境を整える

時代の変化に対応した
学習環境等の整備

学校を核とした地域づくり

重点施策（案）に基づく実施事業

・いじめ・虐待の防止
・子ども条例に基づく各種事業
・健康・医療・福祉に関する事業 など

・GIGAスクールの活用
・生涯学習環境の充実（学習コーナーなど） など

・コミュニティ・スクール・地域学校協働活動におけるモデル校の内容検証
・（仮称）学校・地域にしとうきょう応援会議の実施
・学校応援団の創設
・「西東京市「子ども・地域」応援企画提案事業」の実施 など